地方消費税引上げ分の使途について(令和5年度決算)

消費税率の引上げによる地方消費税交付金(社会保障財源化分)は、地方税法の規定により、社会保障施策に要する経費に充てています。

(歳入) 地方消費税交付金(社会保障財源化分)

848,646 千円

(歳出) 社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費 7,936,218 千円 (うち一般財源 3,477,092 千円)

【社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費】

(単位:千円)

		(単位:十円)					
	事 業 名	経 費		財	源 内	訳	
			特	定財	源	一般	財 源
			国県支出金	地方債	その他	引上げ分の 地方消費税 交付金	その他
社会福祉	障害者援護事業	1,947,167	1,359,606	38,900	3,008	133,176	412,477
	高齢者福祉事業	306,421	3,008	0	49,624	61,942	191,847
	児童福祉事業	3,245,900	1,411,649	280,800	382,637	285,758	885,056
	母子福祉事業	7,584	3,129	0	0	1,087	3,368
	生活保護事業	409,644	270,248	0	17,627	29,720	92,049
	福祉医療事業	422,677	141,116	0	40,297	58,885	182,379
	小 計	6,339,393	3,188,756	319,700	493,193	570,568	1,767,176
社会保険	国民健康保険事業	342,178	196,032	0	0	35,669	110,477
	介護保険事業	707,712	33,836	0	0	164,471	509,405
	後期高齢者医療保険事業	171,231	128,423	0	0	10,448	32,360
	小 計	1,221,121	358,291	0	0	210,588	652,242
保健衛生	疾病予防事業	179,433	6,631	0	4,600	41,053	127,149
	保健指導事業	180,571	13,061	0	74,894	22,605	70,011
	地域医療対策事業	15,700	0	0	0	3,832	11,868
	小 計	375,704	19,692	0	79,494	67,490	209,028
合 計		7,936,218	3,566,739	319,700	572,687	848,646	2,628,446